

第2回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会

日時：平成22年8月27日（金）14：00～
会場：福岡市婦人会館大研修室

1 開 会

2 教育支援部長あいさつ

3 議 題

(1)新・福岡市子ども読書活動推進計画（仮称）の素案について

4 その他

(1)子ども読書フォーラムについて

(2)次回日程 10月26日（火）14：30～
総合図書館第1会議室

5 閉 会

新・福岡市子ども読書活動推進計画 (仮称) 素案

福岡市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 新計画の策定にあたって		
1. 新計画策定の意義	2
2. 国及び本市の動向等（現行計画策定前後から現在まで）	2
3. 現行計画における取り組みの成果と課題	4
4. 子どもの読書活動に関する意識調査	6
第2章 新計画の基本的な考え方		
1. 基本目標「つくろう、ことば輝く街～子どもと本をつなぐ環境づくり～」	14
2. 新計画の位置づけと性格	14
3. 新計画の4つの取り組み分野	15
4. 計画の対象	15
5. 新計画の期間	15
第3章 子ども読書活動推進の取り組み（重点施策）		
I. 家庭・地域を中心とした読書活動を推進します	16
II. 学校における読書活動を推進します	16
III. 図書館を拠点とした読書活動を推進します	16
IV. 家庭・地域・学校等の連携を推進します	17
第4章 計画推進のための体制		
1. 子ども読書活動を推進するための体制の強化	17
2. 関連機関との連携	17
3. 地域との共働	17
施策体系図		
〔資料編〕		
1. 子ども読書活動に関する意識調査	
ア 調査の概要	
イ 標本構成	
ウ 子どもの意識調査	
エ 保護者の意識調査	
オ 読書活動団体調査	
2. PISA（経済協力開発機構（OECD）生徒の学習到達度調査）	
3. 福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	
4. 子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	
5. 子ども読書活動推進計画策定委員会委員ワーキンググループ名簿	
6. 子ども読書活動推進計画策定の経緯	

はじめに

平成17年3月、福岡市は「子ども読書活動推進計画」を策定し、現在まで、推進してまいりました。

現行の「子ども読書活動推進計画」では、子どもの成長にとって、読書の持つ役割を認識しながら推進していく施策を掲げて、鋭意取り組んだ結果、大きな成果を上げることができました。

子どもは、生まれてから独り立ちするまで、さまざまな大人に囲まれて成長します。そのおよそ18年間の成長の中で、言葉を学び、考える力や感性を磨き、豊かな創造力、表現力などを身につけながら、多くの人とコミュニケーションをとつて、変化の激しい社会に対応して生きていく力をつけていきます。そして、そのための礎となるものが、「ことばの力」なのです。

平成17年度から21年度までの5年間に、子どもを取り巻く環境は、急速かつ多様にに変化しており、子どもの成長にとって悪い影響となっているものも少なくなく、さまざまな課題が提起されるようになってきています。その中でも、近年のメディアの発達や普及が、子どもの生活にさまざまな影響を与え、考える力や創造力を脅かしています。特に、子どもの読解力などの国語の能力やコミュニケーション能力といった「ことばの力」の低下がクローズアップされてきました。

そこで、福岡市教育委員会では、福岡市の子どもが本に親しみ、読書の楽しさ・すばらしさを感じながら健やかに成長し、生き生きと生活していくための「生きる力」を身につけることができるよう、「ことば輝く街」を目指して、「新・子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力して、引き続き子どもの読書活動を支援してまいります。

第1章 新計画の策定にあたって

1. 新計画策定の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにし、コミュニケーション能力を高めるなど、子どもが変化の激しい社会に対応していく「生きる力」を身につけるために欠くことのできないものです。

現在、子どもたちの世界では携帯電話やインターネット、テレビゲームなどが急速に広まり、また、情報メディアの発達・普及により、大量かつ多様な情報が簡単・瞬時に入手できるようになった一方で、テレビやインターネットサイトの見過ぎ、ゲームのし過ぎなどに伴う文字・活字離れが懸念されています。

そのような時代状況の中で、子ども読書活動を推進していくためには、乳幼児期から児童生徒期まで、その子どもの成長の段階に応じて一人ひとりに適した本と出会える環境を、保護者や周りの大人が積極的につくっていく必要があり、社会全体で子どもの自主的な読書活動を支えていくための取り組みを行っていくことが重要です。

このため、平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国と地方公共団体の責務などを明らかにするとともに、4月23日を「子ども読書の日」と定めました。また、同法に基づき、平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が国において策定され、福岡県が平成15年3月に「福岡県子ども読書活動推進計画」を策定し、福岡市と福岡市教育委員会でも、平成17年3月に「福岡市子ども読書活動推進計画」(以下「現行計画」という。)を策定して、平成22年3月までの5年間にわたり、61の事業に取り組んできました。

その後、国は、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」を、県は、平成22年3月に「福岡県子ども読書活動推進計画(改訂版)」を、それぞれ策定しています。

福岡市においても、子どもの読書活動をさらに推進するためには、これまで現行計画に基づいて行ってきた取り組みの成果と課題を整理した上で、家庭・地域・図書館・学校などが連携しながら施策を進めていく必要があることから、現行計画を見直し、「新・福岡市子ども読書活動推進計画(仮称)」(以下「新計画」という。)を策定します。

2. 国及び本市の動向等(現行計画策定前後から現在まで)

<国の動向>

(1) 教育基本法の改正(平成18年12月)

新しい教育基本法では、第10条で、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的な責任を有すること、及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが、また第11条で、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国や地方公共団体がその振興に努めるべきことが新たに規定されました。あわせて第13条では、学校、家庭、地域住民その他の関係者が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携協力に努めるべきことも新たに規定されました。

(2) 学校教育法の改正(平成19年6月)等

義務教育として行われる普通教育の目標として、新たに「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基本的な能力を養うこと」等が規定されました。また、同法の改正を踏まえ、平成20年3月に改訂された新学習指導要領では、「児童(生徒)の言語活動を充実すること」が新たに盛り込まれ、引き続き「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り」、児童生徒の「主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が明記されています。

(3) 「国民読書年に関する決議」(平成20年6月)

平成17年7月には、「文字・活字文化振興法」が成立し、その第8条で学校教育における言語力の涵養について規定しています。

また、平成22年を「国民読書年」とすることが国会で決議され、読書のまちづくりの広がりやさまざまな読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識を高めるため政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることが宣言されました。

(4) 教育振興基本計画の策定(平成20年7月)

「教育振興基本計画」は、教育基本法第17条に基づき、平成20年7月に政府として初めて策定した計画です。教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間(平成20~24年度)に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するものです。

その施策の中で、「基本的方向4：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する ②質の高い教育を支える環境の整備を行います」とし、主な取組に『「学校図書館図書整備5か年計画』に基づく学校図書館資料の充実や司書教諭の配置など学校図書館の整備を推進します』を掲げています。

<本市の動向>

(1) 福岡市子ども総合計画の改定(平成17年3月、平成22年3月)

平成12年に策定された「福岡市子ども総合計画」は、平成17年3月に「次世代育成支援福岡市行動計画」として見直しされ、その中で「目標2 子どもが生き生きと育つ環境づくり 4 様々な体験活動の充実と情報提供(1) 様々な体験機会の提供の推進」に「子どもの読書活動の推進」が掲げられ、施策を推進してきました。その後、平成22年3月に策定された「新・福岡市子ども総合計画」では、前述の「目標2」に加え、「目標3 子どもを健やかに育む学校教育の推進 2 たくましく生きる子どもの育成 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」にも「ことばの教育による」豊かな心の育成等を推進することとしています。

(2) 「新しいふくおかの教育計画」の策定(平成21年6月)

福岡市教育委員会は、平成12年7月に策定した「教育改革プログラム」に基づき、21世紀を生きる子どもを健やかにはぐくむため、学校教育を中心として、家庭や地域と連携した教育環境の実現に向け教育改革に取り組んできました。

平成15年3月、福岡市は、「福岡市新・基本計画」を策定し、「政策目標1 子どもがたくましく生きる力、夢や希望をもって育つまちとなる(3) 21世紀を生きる子どもを健やかに育む学校教育の推進」の主要施策「豊か

な心を育む教育の推進」の中に「読書活動の推進」を掲げました。

その後、平成20年6月に策定した「政策推進プラン（新・基本計画 第2次実施計画）」では、特に「子ども読書活動の推進（学校司書）」を重要な施策と位置づけました。

平成21年6月、福岡市教育委員会は、「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって子どもをともに育むために「新しいふくおかの教育計画」を策定しました。

この計画では、めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」とし、これを実現するための「公教育の福岡モデル」の一つとして、今後10年間、重視する教育の内容に「ことばを大切にする教育」を掲げています。

私たちの社会は、人と人との関係によって成り立っており、「ことば」は、コミュニケーションの手段として最も重要な役割を果たしていますから、日本語を正確に理解し表現する「国語の能力」と、それを基盤として自分の思いを他者へ伝える・他者との人間関係をつくる等の「コミュニケーション能力」を育てる教育を推進する必要があるからです。

「読書活動の充実」は、そのための最も重要な取り組みの一つであり、この計画では、学校司書の効果的配置や学校図書館ボランティアの協力を通じて、本に親しむ子どもの育成をめざすとともに、学校図書館教育の活性化に努め、子ども自身が、自ら図書館に足を運び、読書を楽しむ環境づくりをめざすほか、毎月23日が「福岡市子どもと本の日」であることを踏まえ、朝の読書や読み聞かせの充実をめざし、読書を通した心の育成に努めることとしています。

3. 現行計画における取り組みの成果と課題

平成17年度から現行計画に基づき、61の事業に取り組んできたところですが、平成22年3月までの5年間を振り返り、その成果と課題を現行計画が掲げる5本の柱（A～E）ごとにまとめました。

A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します

<成果>

「子ども読書活動推進に関する法律」で、「子ども読書の日」（4月23日）が定められたことにちなんで、福岡市では、さらに毎月23日を「福岡市子どもと本の日」と定め、保育所・幼稚園・学校・図書館・公共施設などにチラシやポスターを配布するなど、広く啓発を行ってきました。その結果、保育所等では、家庭との連携を深めるために、毎月23日にあわせて絵本の貸出や親子読み聞かせ会をしたり、また、学校では、校内放送や学校図書館だよりなどで「福岡市子どもと本の日」をPRするなどの独自の取り組みを始める学校も出てきました。

また、4ヶ月健診で絵本を配布し、ボランティアによる読み聞かせを実演しているブックスタート事業に関しては、平成21年度に実施した「子ども読書活動に関する意識調査」において、「生後10ヶ月以前から読み聞かせをはじめた」と回答した割合が、83.3%（平成16年度意識調査58.2%）と大幅に伸びており、読み聞かせを始めたきっかけも「4ヶ月健診で絵本をもらって」が34.6%を占めるなど、この事業によって絵本を通した親子のふれあいが大きく推進されてきていると言えます。

<課題>

家庭の中での子どもの読書習慣は、周りの大人の意識に大きく左右されるため、いかに大人の意識を高めて、継続していくことができるかが今後の課題となっています。

B 地域において子どもの読書活動を推進します

<成果>

福岡市には、平成22年6月1日現在146の公民館があり、公民館事業の中でも子どもの読書活動に取り組んでいますが、特に乳幼児ふれあい学級などでは、読み聞かせなどの活動に力を入れてきました。

また、子どもが集まるその他の施設等でも、図書を設置したり、読み聞かせを企画したりなど、子どもが本にふれあう機会をつくっています。

<課題>

子どもの集まる場所には必ず本がある環境をつくるとともに、それをあらゆる場面で大人が見守っている状況をつくり、継続していくことが必要です。

C 図書館において子どもの読書活動を推進します

<成果>

子どもの成長に役立つ児童書等を幅広く収集し、定期的にボランティアによるおはなし会などを開催しました。

また、子どものために活動するボランティアの支援のため、研修や講座を開催し、情報の提供を行っています。

<課題>

子どもや大人にとって利用しやすく、また、積極的に情報提供を行う図書館であるための整備や仕組みづくりが必要です。

D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します

<成果>

保育所・幼稚園等では、日常的に読み聞かせをしたり、「福岡市子どもと本の日」等における啓発を行って保護者との連携を進めました。また、地域ボランティアによるおはなし会などの取り組みも進んできています。

小・中学校では、朝の読書活動を充実し、図書の整備に努めました。また、平成16年度に配置された15名の学校司書を、平成21年度から30名に増員し、学校図書館を支援する体制を強化してきました。

その結果、平成21年度には、月平均読み上げ冊数が、小学校・中学校ともはじめて全国平均を上回るなど、目に見える効果が出ています。

<課題>

子どもにとって利用しやすい学校図書館を整備することとあわせて、図書館を通して本の楽しさを伝える学校司書の配置などをさらに充実していくことが必要です。

E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

<成果>

現行計画策定時に設けられた「福岡市子どもと本の日」(毎月23日)の周知は、チラシやポスターなどの配布により、学校等を中心に進んできました。

また、啓発イベントである「福岡市子ども読書フォーラム」については、年々、参加者が増え、平成21年度には延べ約5,000人の市民が参加しており、特に近年は家族での参加が増えてきました。

また、同フォーラムは、市民との共働で開催しており、事前の企画会議か

ら開催に至るまで、ボランティア同士の交流の場としても大きな役割を果たしています。

＜課題＞

「福岡市子どもと本の日」の周知については、学校等で広がり、独自の企画・催しなどが実施されるなど、周知が進んでいるものの、市民一人ひとりへの周知となると、なかなか進んでいないのが現状であり、今後の課題となっています。

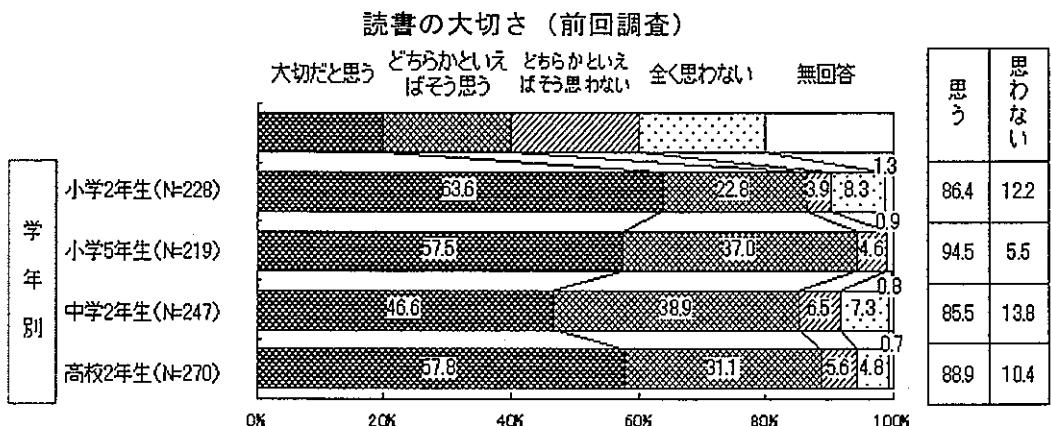
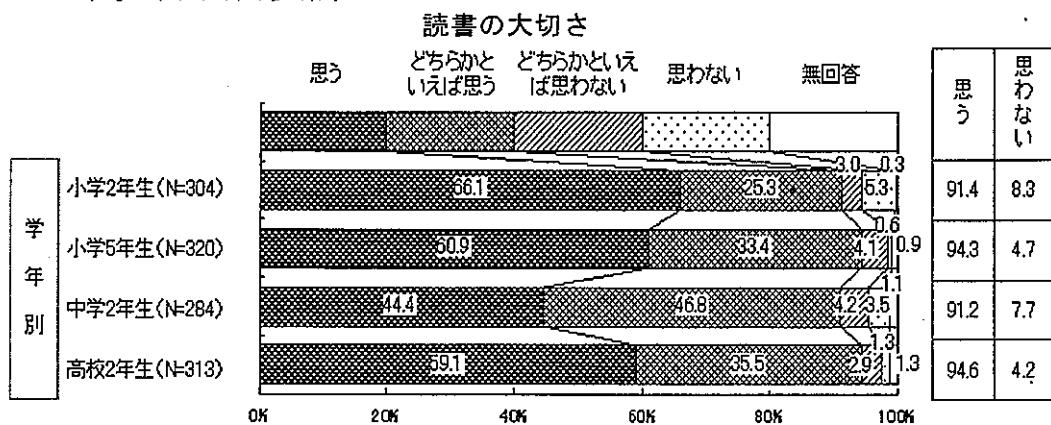
4. 子どもの読書活動に関する意識調査

(1) 調査結果の分析

現行計画を策定するために平成16年度に行った「子どもの読書活動に関する意識調査」（以下「前回調査」という。）を実施していた学校等に対し、平成21年の11月から12月にかけて、再度の意識調査（以下「今回調査」という。）を実施した結果、下記のような実態がわかつてきました。

ア. 子どもの状況

まず、今回調査において、読書の大切さについては、『思う』（=「思う」+「どちらかといえば思う」）の割合は、いずれの学年も9割を超えており、前回調査と比較すると、読書を大切だと思う児童生徒は増加している傾向がみられます。（下図表参照）

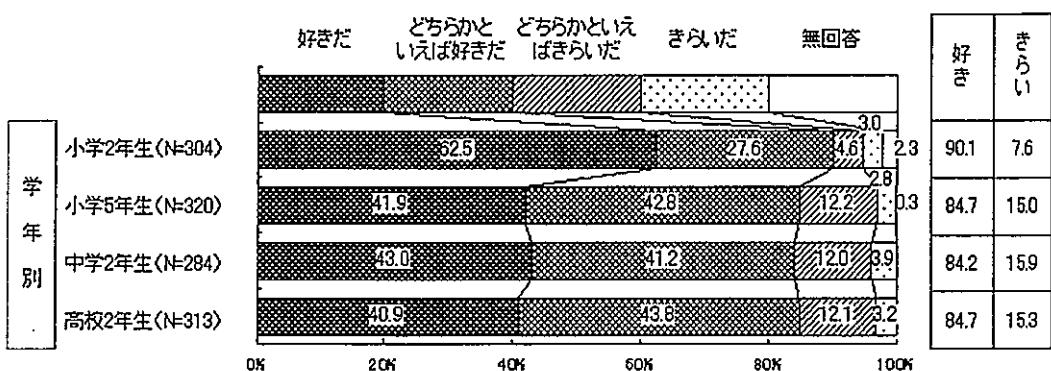


ことに、読書の好き嫌いについては、『好き』（=「好きだ」+「どちらかといえば好きだ」）の割合は、いずれの学年も8割を占めており、多くの子どもが本を好きだと答えています。前回調査と比較して、小学校2年生と中高生は読書が『好き』の割合が増加している一方で、小学5年生は『好き』の割

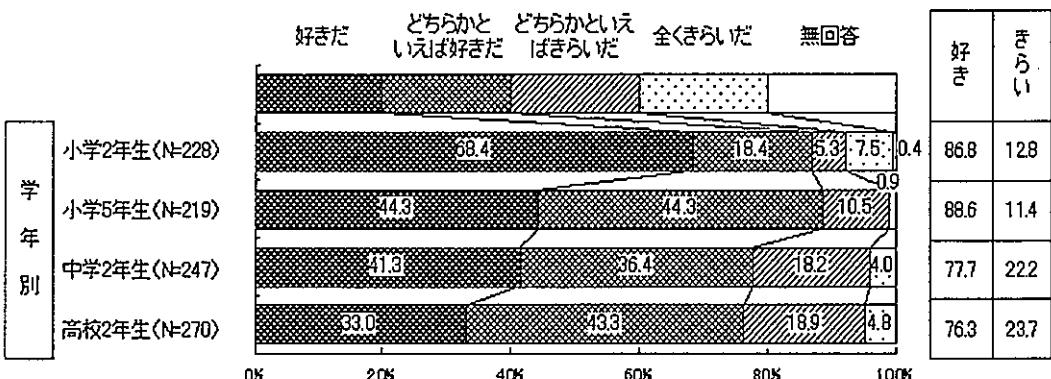
合が減少し『きらい』の割合が増加しています。

一方、『嫌い』(=「きらいだ」+「どちらかといえばきらいだ」)の割合は、いずれの学年も2割未満となっています。(下図表参照)

読書の好き嫌い



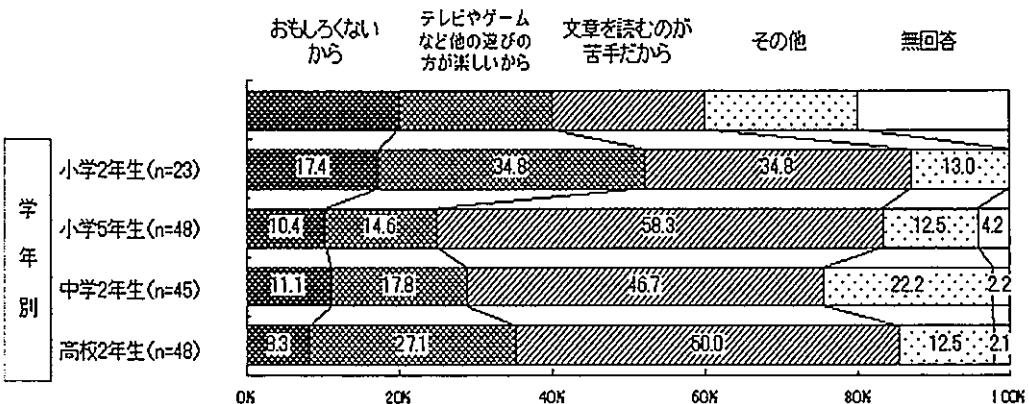
読書の好き嫌い(前回調査)



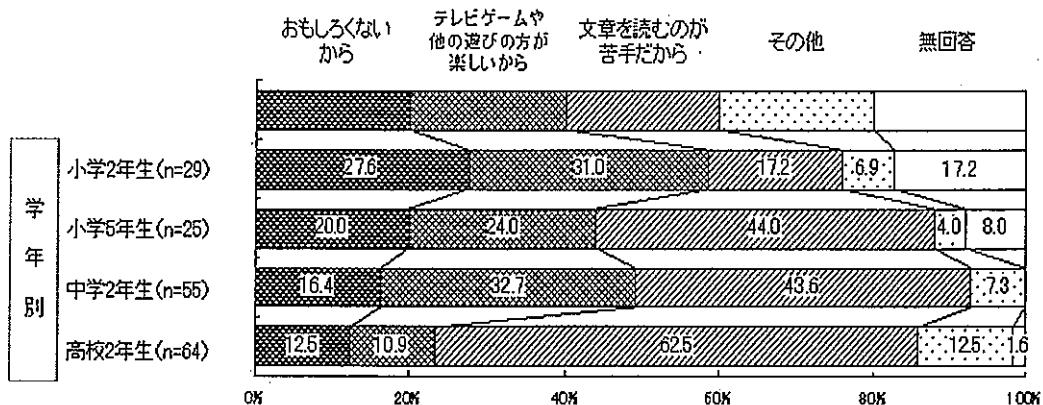
なお、読書が嫌いな理由として、小学2年生では「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」と「文章を読むのが苦手だから」がいずれも34.8%と多く、その後の学年では「文章を読むのが苦手だから」が最も多くなっています。

これは、「テレビやゲームなど他の遊びの方が楽しいから」と幼少期あるいは小学校低学年期から読書をせずに、テレビやゲームなどに長時間接触し続けた結果として、さらに文章を読むのが苦手となってしまった一部の子どもの実態をあらわしているのではないかと懸念されます。

読書が嫌いな理由



読書が嫌いな理由（前回調査）

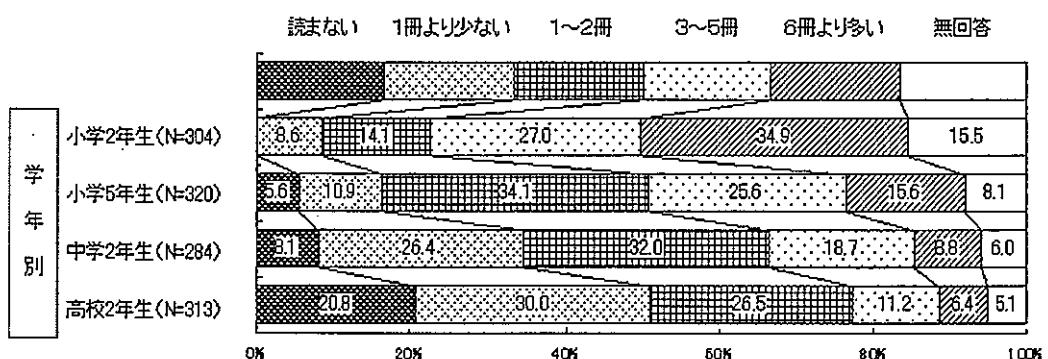


次に、本の読書冊数については、小学2年生は月に「6冊より多い」が34.9%と最も多く、次いで「3～5冊」27%の順となっており、月に3冊以上読む児童の割合は6割を超えてます。しかしながら、学年が上がるにつれて「3～5冊」と「6冊より多い」の割合は減少し、一方「読まない」と「1冊より少ない」割合が増加しており、学年が上がるほど月間に読む本の冊数が少なくなる傾向が見られます。

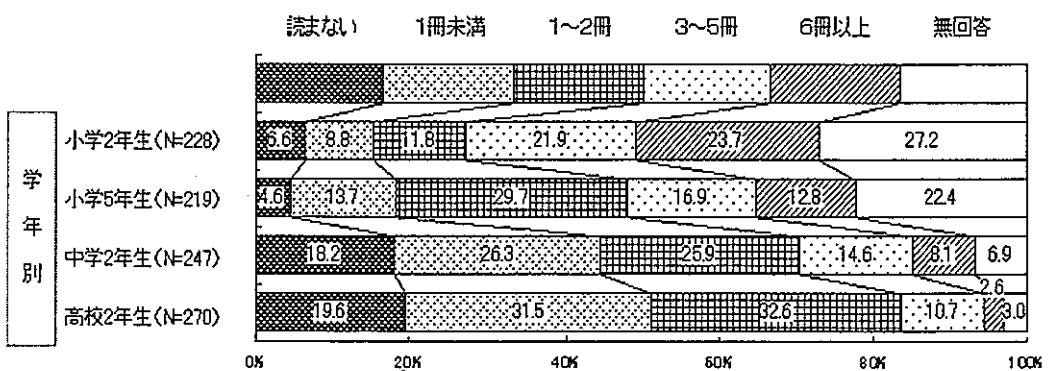
本を読まない割合（不読者の割合）について、前回調査と比較すると、「読まない」と「1冊より少ない」を合わせた数値は、いずれの学年も減少しており、特に、小学2年生では15.4%から8.6%に減少し、中学2年生は44.5%から34.5%に減少しています。

（下図表参照）

月間での読書冊数（本）

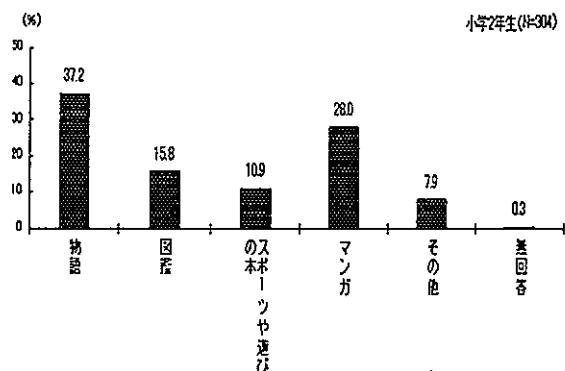


月間での読書冊数（本）（前回調査）

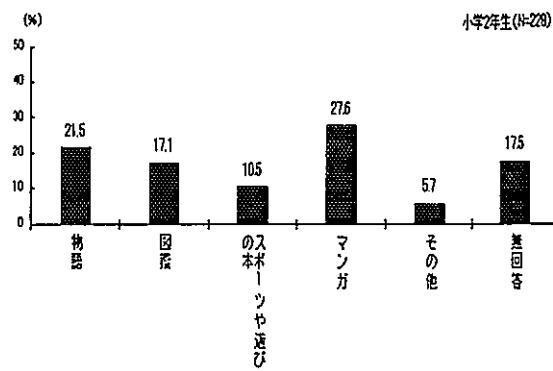


また、今回調査においては、好きな本の種類は、学年に関わらず、「小説や物語」が1位となっています。前回調査と比較すると、元々、「小説や物語」が1位であった小学5年生以外は、1位「マンガ」と2位「小説や物語」の順位が入れ替わっています。また、「小説や物語」の割合がいずれの学年も約10ポイント程度増加しており、活字本を好む児童生徒の割合が確実に増加している傾向がみられます。

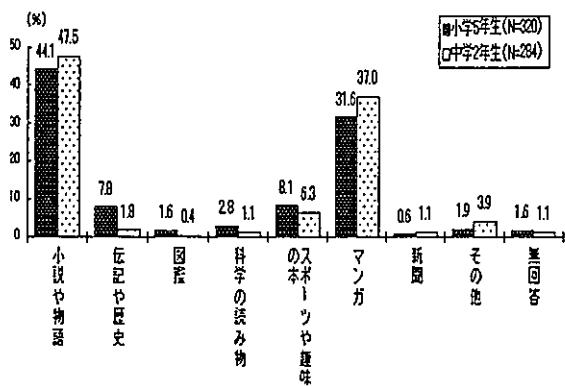
好きな本の種類（小学2年生）



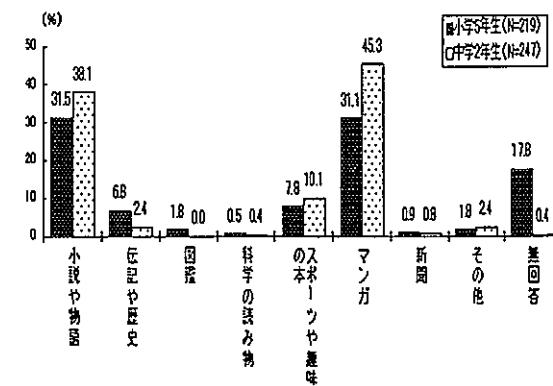
好きな本の種類（小学2年生）（前回調査）



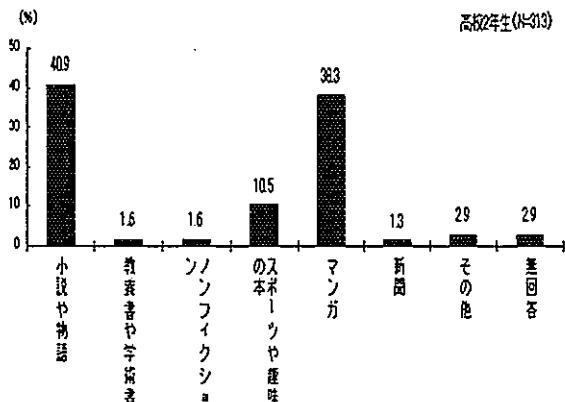
好きな本の種類（小学5年生・中学2年生）



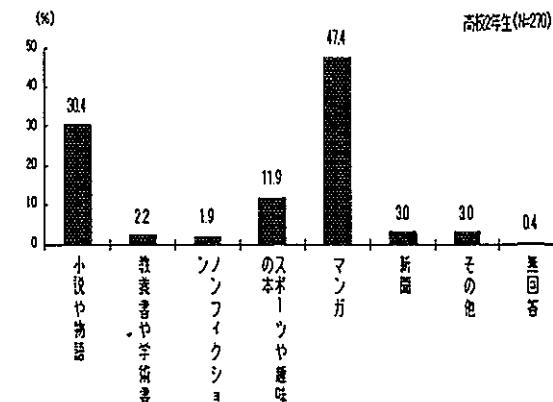
好きな本の種類（小学5年生・中学2年生）（前回調査）



好きな本の種類（高校2年生）



好きな本の種類（高校2年生）（前回調査）

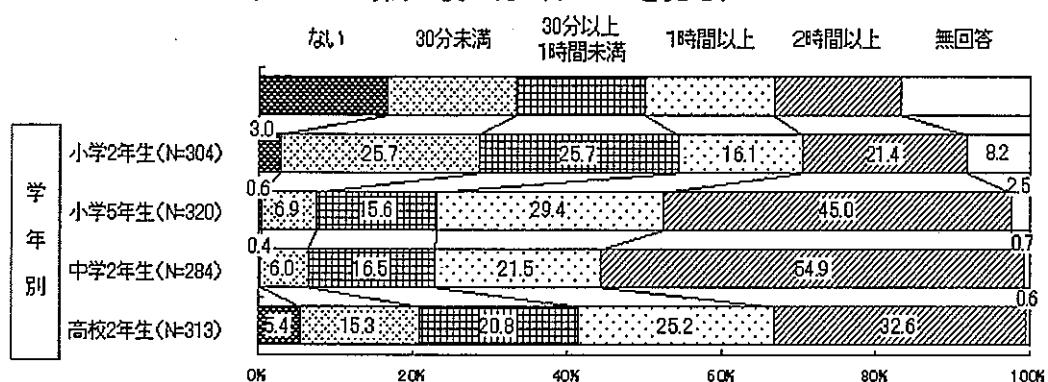


テレビ・ゲーム・携帯電話・インターネットなどのメディアの影響について総合的に検証してみると、小学5年生と中学2年生は、約半数が平日に2時間以上テレビを見ており、小・中学生の3割以上、特に、小学5年生、中学2年生は、5割を超える児童が平日に30分以上ゲームをしています。

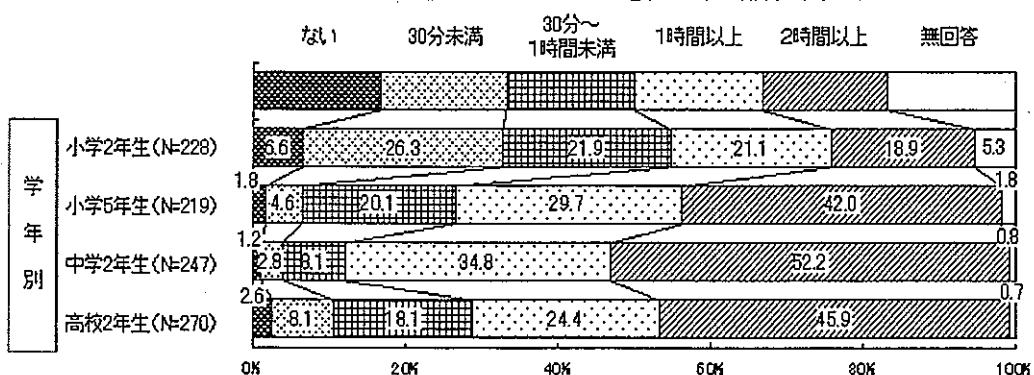
また、平日にメールやインターネットをしている時間は、小学生は、前回調査と比較すると減ってはいるものの、小学2年生で9.2%、小学5年生で15.8%の児童が30分以上メールやインターネットをしています。中学生になるとこれが51.4%と一気に広がり、高校生になると66.8%にもなっています。

この結果を見ると、子どもがさまざまなメディアに接する時間は、前回調査と比較して確実に増えてきているようです。

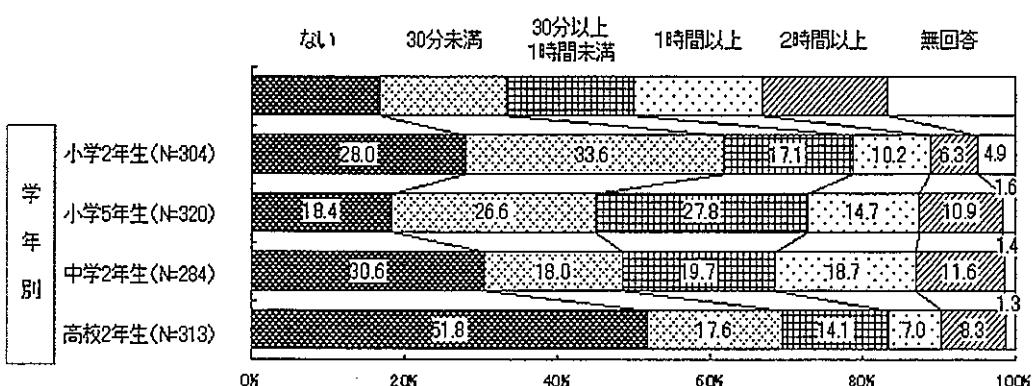
平日での時間の使い方（テレビを見る）



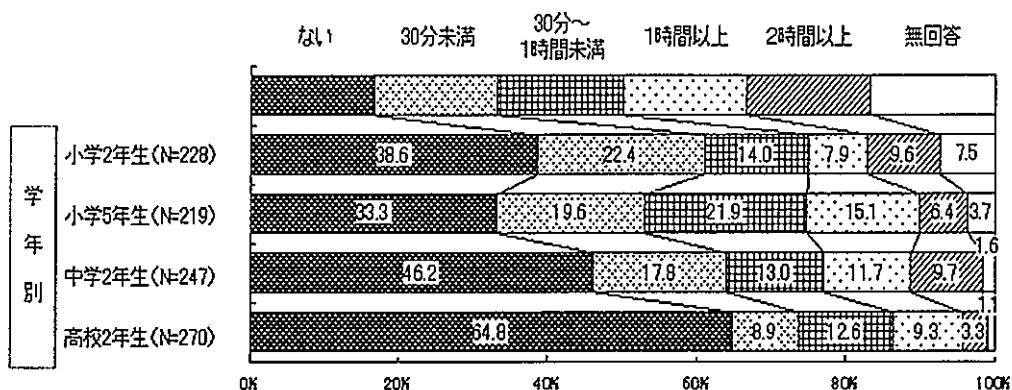
平日での時間の使い方（テレビを見る）（前回調査）



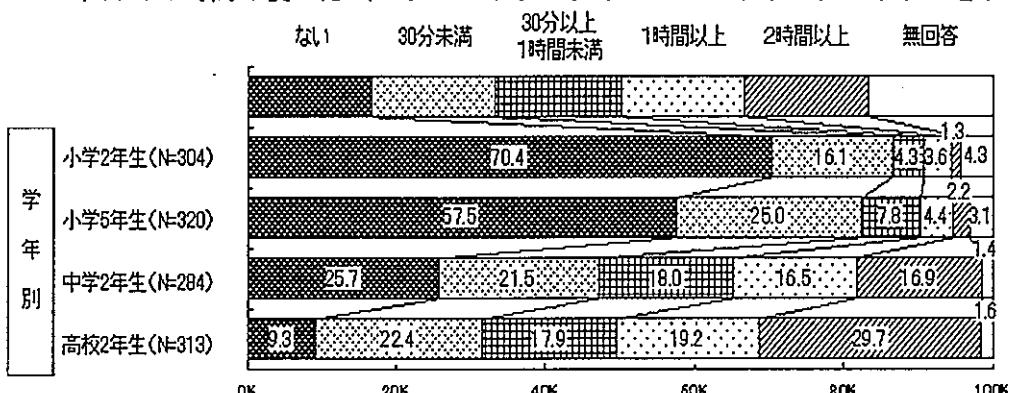
平日での時間の使い方（ゲーム機やパソコンでゲームをする）



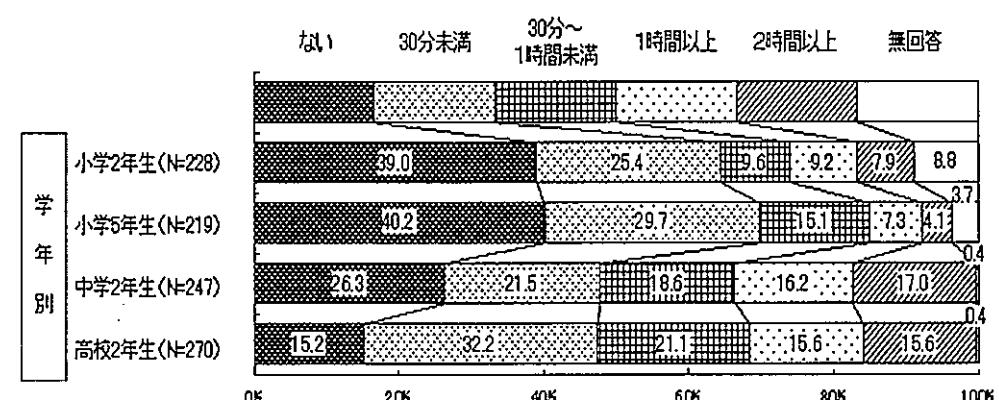
平日での時間の使い方（テレビゲームをする）（前回調査）



平日での時間の使い方（パソコンやケータイでメールやインターネットをする）



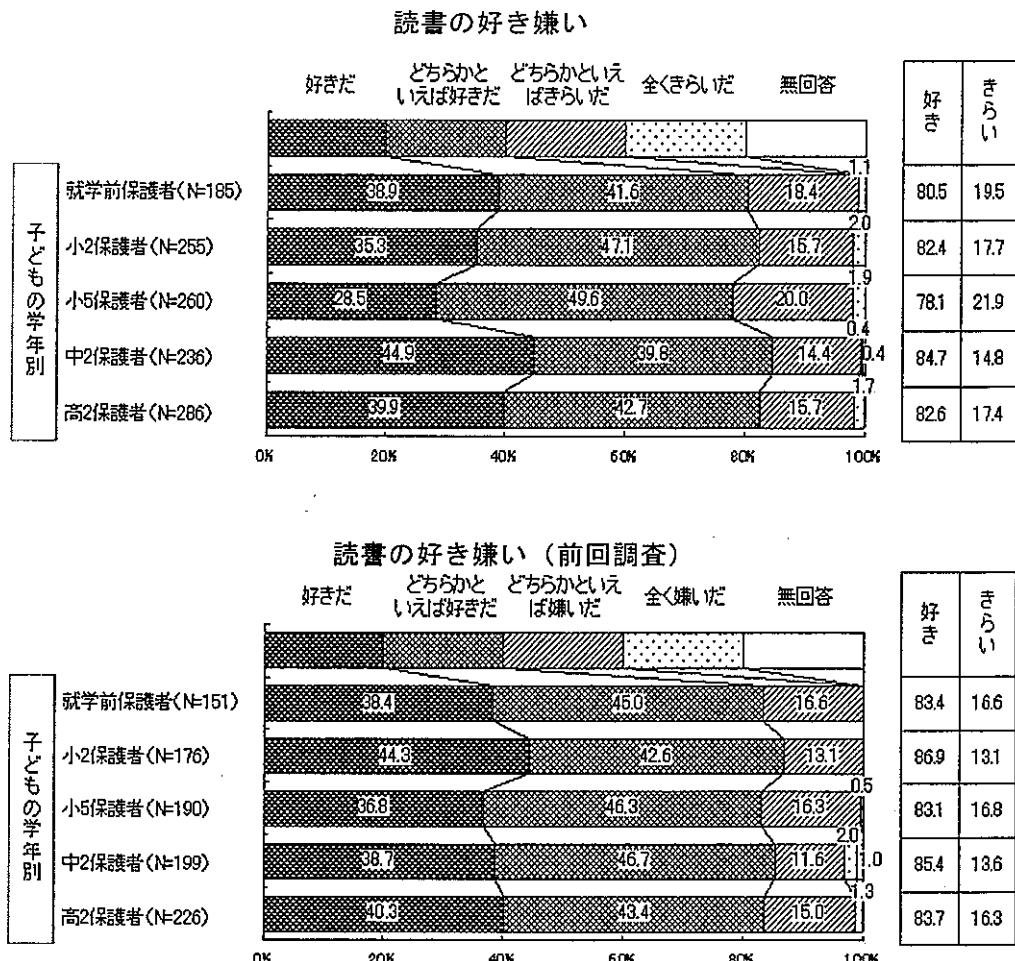
平日での時間の使い方（メールやインターネットをする）（前回調査）



イ. 保護者の状況

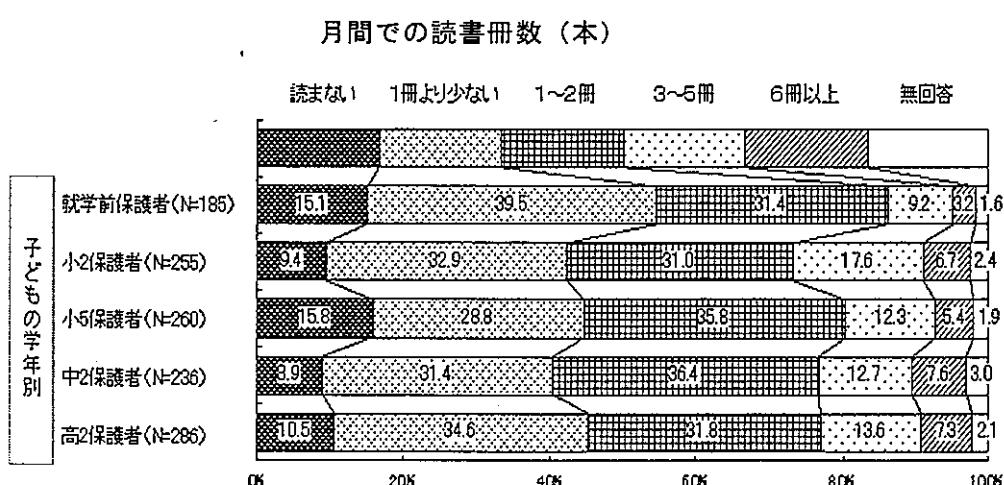
一方、保護者の調査結果ですが、読書の好き嫌いについては、いずれの保護者も『好き』の割合が8割程度を占めています。しかしながら前回調査と比較すると、いずれの学年の保護者も「好き」の割合が減少し、『きらい』の割合が増加しており、子どもよりむしろ保護者の読書離れが進んでいる傾向がみられます。

(下図表参照)

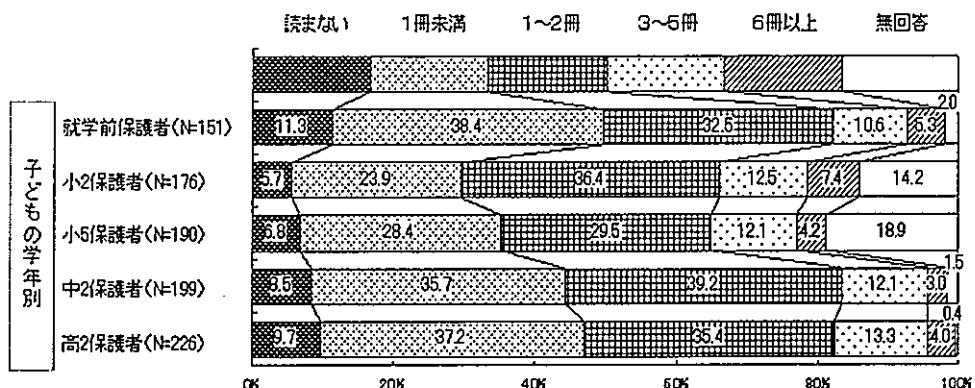


本を読まない割合（不読者の割合）については、前回調査と比較すると、「読まない」もしくは「1冊より少ない」を合わせた割合は、就学前保護者で、4.9ポイント、小2保護者で、12.7ポイント、小5保護者で、9.4ポイント増加しており、比較的年齢が若い保護者においての不読者が増えている傾向がうかがわれます。

（下図表参照）



月間での読書冊数（本）（前回調査）



(2) 総括（実態から見えてきた成果と課題）

今回調査における子どもの結果として、読書の大切さや好き嫌いについては、前回調査と比較して、『思う』や『好き』の割合が、全体として増加の傾向にあり、また、好きな本の種類についても、「マンガ」ではなく、「小説や物語」がすべての学年で1位となるなど、現行計画による取り組みが着実に成果を上げている証左であると思われます。

しかしながら、子どもの心と体の発達に深刻な影響を及ぼすことが懸念されているメディアとの過剰な接触については、今回調査と前回調査の比較でも明らかのように、子どもがさまざまなメディアに接する時間は、確実に増えているようです。

子どもは、乳幼児期から小学校、そして中学校にかけて、自分と異なる他者と直接向き合いながら、コミュニケーション能力を培っていきます。「ことば」の力が育つためには、この時期に人と相対して言葉を交わす体験を十分に積むことが不可欠であると言われています。

子どもに「メディア漬け」、「メディア依存」ともいわれるメディアとの過剰な接触をさせないためには、文化やスポーツといった分野を問わず、家庭・地域・学校などにおける総がかりの取り組みが必要ですが、その中でも、読書は、最も有効なアウトメディア対策の一つであると考えます。

新計画では、子どもが最も身近な大人（保護者など）と最も長い時間（乳幼児期を含め）を過ごす家庭での読書活動を特に推進することが重要となります。

一方では、「平成21年度文部科学白書」で指摘されているように、我が国の教育支出においては、公費に対して私費の（特に家計）割合が高く、保護者の収入などの経済的状況が「家庭の教育力」に大きく影響している実情があることから、家庭での読書活動を推進する取り組みを支援し、補完する地域や学校・図書館等における取り組みも重要ななります。

また、今回調査の結果、大人の読書離れも進んでいる現状が認められることから、子どもだけに働きかけるのではなく、保護者をはじめ、周りの大人に対しても自ら読書をするように働きかけるとともに、大人自身が読書活動の意義を認識して、家庭や地域において、子どもの読書活動の機会の充実と読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくよう啓発する必要があります。

第2章 新計画の基本的な考え方

1. 基本目標

「つくろう、ことば輝く街～子どもと本をつなぐ環境づくり～」

こころ豊かに生きていくために人と人とをつなぐ「ことば」を大切にし、子どもたちみんなが、いつも輝やいている福岡市を目指して、子どもが自ら進んで読書できるような環境を充実していきます。

具体的には、以下に掲げる環境づくりを行い、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備

子どもが本を読みたいと思う時（いつでも）、身近なところに（どこでも）、読みたい本がある環境を整備していきます。

(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供

子どもだけでなく、大人も一緒に読書を楽しめる催しなどを開催し、子どもと大人が読書の楽しさを共有できる機会を提供していきます。

(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成

関係職員の配置の充実のほか、学校や図書館などで子どもに読み聞かせをしたり、図書の整備等をするボランティアの育成のための研修を充実させるなど、人材の育成と資質の向上に努めています。

(4) メディアとのよい関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読（ともどく）」等の推進

子どもも大人もいろいろなメディアとの良い関係を築き、あわせて、「福岡市子どもと本の日」を中心として、みんなで本を読む「共読（ともどく）」を推進していきます。

※「共読（ともどく）」とは、「共に読む（ひとりでなく、保護者・友達・先生など複数の人と読む）」ことの造語です。

(5) 市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり

今まで以上に子どもの読書活動を推進していくために、市の関係機関や保護者、子どもに関わる団体など市民全体が一体となって取り組みしくみづくりを推進していきます。

基本目標の達成度を示すため、5年後の数値目標を設定し、その達成に邁進していきます。

読書が好きな子どもの割合 90%以上

1ヶ月に本を1冊も読まない子どもの割合 今回調査結果より 5%減

2. 新計画の位置づけと性格

この新計画は、本市における今後5年間の子どもの読書活動推進に関する基本的な考え方や施策の方向性について明らかにしています。

したがって、福岡市及び福岡市教育委員会は、新計画に掲げた施策を確実に

実施するため、必要な財政上の措置等を講じるように努めます。

また、新計画では、子どもの読書活動を推進していくために取り組む施策を、特に実現を目指す「重要施策」と「その他の施策」に分け、施策の重点化を図るとともに実現への「優先度」を明確にすることで、実効性を確保していきます。

3. 新計画の4つの取り組み分野

新計画の目標を実現するため、家庭・地域・学校などの生活・活動の場などに応じて、計画の4つの取り組み分野を設定することで関係する行政セクション等を明確にし、子どもの読書活動を推進するための取り組みに努めます。

I. 家庭・地域等を中心とした読書活動を推進します

乳幼児期を過ごし、子どもの活動の拠点である家庭、それを取り巻く地域等において、子どもがいつでも本にふれあうことのできる環境を整備し、子どもも大人もメディアとのよい関係を築くことを理解して、一緒に読書を楽しむ「共読（ともどく）」を推進していきます。

II. 学校の中での読書活動を推進します

子どもが成長する過程において家庭に次いで長い時間を過ごす学校において、子どもが主体的・意欲的に読書活動を進められるように、子どもの成長にあわせた図書環境の整備を充実させ、子どもの「ことばの力」を伸ばしていきます。

III. 図書館を拠点とした読書活動を推進します

家庭・地域・学校等のすべての読書活動の拠点として重要な役割を持つ公共図書館において、子どもだけでなく大人の読書活動も充実させるために、誰もが利用しやすい図書館としての整備やサービスの充実を推進していきます。

IV. 家庭・地域・学校等の連携を推進します

子どもがいつでもどこでも読書に親しめるように、家庭・地域・学校・図書館それぞれがさらに効果的な読書活動を推進していくための連携を強化していきます。

4. 計画の対象

この計画の対象は、「概ね18才以下のすべての子ども」とします。

5. 新計画の期間

平成23年度から概ね5年間

第3章 子ども読書活動推進の取り組み（重点施策）

I. 家庭・地域を中心とした読書活動を推進します

・読書ボランティアの派遣事業

育児サークルや子育てサロンなどを対象として、身近な場所で活動しているボランティアを派遣することにより、保護者へ子ども読書活動の大切さを啓発していきます。

II. 学校における読書活動を推進します

・学校司書の配置の充実

読書活動推進に関わる相談や情報交換の中心となる学校司書を配置し、学校図書館の整備・管理運営の充実と児童生徒の読書活動の活性化を図ります。

・図書館の図書資源の共有化を展望した取り組み

図書資源の共有化を展望し、市内全学校の学校図書館のバーコード化を推進するとともに、総合図書館と連携して総合図書館からの貸出制度の構築を図ります。

III. 図書館を拠点とした読書活動を推進します

・学校図書館への団体貸出

総合図書館で所蔵する図書を学校に貸し出すことにより、学校の授業や家庭における読書活動を支援し、子どもたちが本にふれ、本に親しむ機会を創出していきます。

・中・高校生へのサービスの充実

読書離れの傾向が見られる中・高校生にとって関心が高い図書の展示をしたり、子どもが集まってお薦めの本などのブックリストを作成するなど、読書や図書館に興味・関心を持たせるための環境を整備していきます。

・身近な公共施設での予約本の受取・返却サービス

図書館サービスが行き届かない地域などへの利便性の向上に向けた取り組みとして、地下鉄の駅や情報プラザなどに予約本の受け取りや返却のためのサービスポイントを設置することにより、図書館を利用することが少なかった子どもや保護者の利用促進を図ります。

・障がい児への図書の貸出

来館が困難な障がいのある子どもたちにも読書の楽しさを実感してもらうために、すでに実施している郵送貸出（無料）の周知に努めるとともに、大活字本や布の絵本などの資料の充実を図ります。

- ・地域文庫等紹介マップの作成・配布

公共図書館の図書サービスが行き届かない地域を補う役目を果たしている地域文庫の活動場所や活動状況を紹介する「地域文庫等紹介マップ」を作成し配布することで、家庭や地域における読書活動を支援していきます。

IV. 家庭・地域・学校等の連携を推進します

- ・「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進

「福岡市子どもと本の日（毎月23日）」を中心に、テレビなどを消して、大人と子どもが共に「共読（ともどく）」などの読書に親しむ活動や市民へ向けた講演会を実施し、また、書店や出版業界を始め、企業と共に働くなどの啓発を進めています。

- ・「子ども読書フォーラム」の拡充

「福岡市子どもと本の日（毎月23日）」の啓発イベントとしての「子ども読書フォーラム」をより身近な場所で開催し、回数を増やすことにより、参加する子どもや大人どうしの相互交流や情報交換などの機会を提供しながら効果的な啓発をしていきます。

※事業体系図

第4章 計画推進のための体制

1. 子ども読書活動を推進するための体制の強化

- ・計画を推進していくための進行管理をする「子ども読書活動推進会議」を設置し、その会議を定期的に開催し、計画の進行管理を行います。
- ・「子ども読書活動推進会議」の事務局である生涯学習課に、司書資格を有する職員を配置するなど、体制の強化をしていきます。

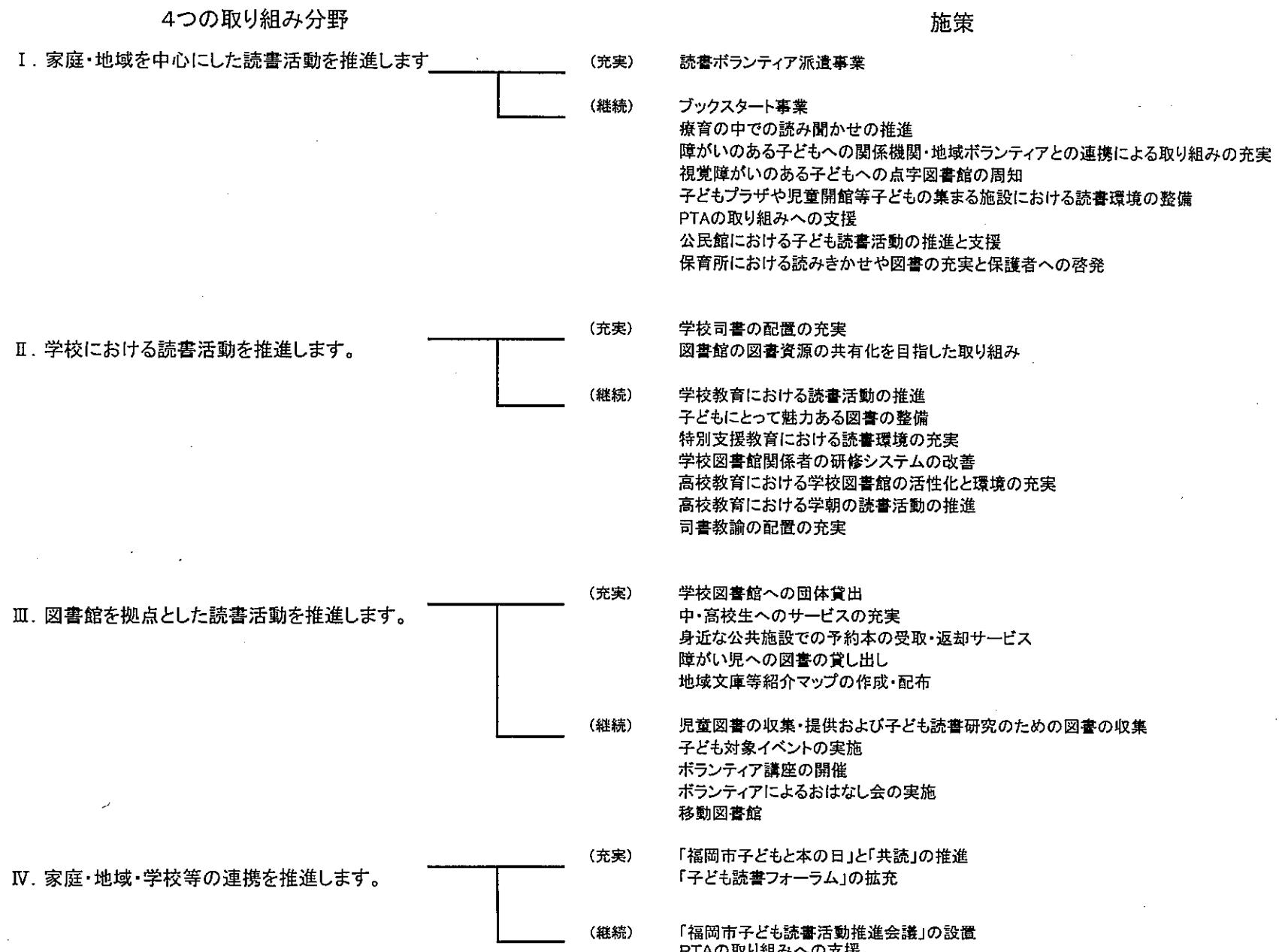
2. 関連機関との連携

- ・市内の書店などの事業者と幅広く連携・協力し、大人の読書活動を含め、効果的に計画を推進していきます。

3. 地域との共働

- ・計画推進のために地域のボランティアと共に働くことで、地域に根ざした子どもの読書環境を整備します。

子ども読書活動推進計画施策体系図



新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策(事業)名		読書ボランティアの派遣事業
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続	
所管課	教育委員会生涯学習課	
施策目標	育児サークルや子育てサロンなどを対象として、身近な場所で活動しているボランティアを派遣することにより、保護者へ子ども読書活動の大切さを啓発する。	
計画内容	教育委員会生涯学習課に登録された地域の読書ボランティアを、育児中の保護者などが集まる場所に派遣して、おはなし会などを行うことにより、子ども読書活動の大切さを理解してもらい、楽しく子育てできるように、家庭教育を支援していく。	

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策(事業)名		学校司書の配置の充実
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充 実 ・ 継 続	
所管課	教育委員会 学校指導課	
施策目標	読書活動推進に関する相談や情報交換の中心となる学校司書を配置し、学校図書館の整備・管理運営の充実と児童生徒の読書活動の活性化を図る。	
計画内容	21年度より学校司書配置事業として、30名の学校司書を30の中学校ブロックに配置 ・学校図書館担当者、学校司書と学校図書館ボランティアとの連携を図り、学校図書館の整備を推進 ・調べ学習等での学校図書館の積極的な活用 ・図書館教育推進に向けた研修の充実 ・司書配置効果の調査と検証	

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等
施策(事業)名	図書館の図書資源の共有化を展望した取り組み
4つの取り組み分野	I 家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II 学校における読書活動を推進します
	III 図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV 家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4) メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5) 市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続
所管課	教育委員会 学校支援課
施策目標	図書資源の共有化を展望し、市内全学校の学校図書館のバーコード化を推進とともに、総合図書館団体貸出制度の構築を図る。
計画内容	・市内全学校の学校図書館のバーコード化を推進する。 ・総合図書館と連携し団体貸出制度の構築を図る。

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策(事業)名		学校図書館への団体貸出
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続	
所管課	総合図書館図書利用課	
施策目標	<p>学校の授業や家庭における読書活動を支援することで、子どもたちが有効な情報を収集し、効果的に活用する能力をはぐくむとともに、子どもたちが本に触れ、本に親しむ機会を創出する。</p>	
計画内容	<p>学校図書館や学級文庫の充実のために、総合図書館で所蔵する図書を、1回につき1,000冊以内、4ヶ月間貸出す。 また、授業で活用する調べ学習用図書を学校の要望に応じて貸出す。</p>	

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策(事業)名		中・高校生へのサービスの充実
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充 実 ・継 続	
所管課	総合図書館図書利用課	
施策目標	読書離れの傾向が見られる中・高校生に読書環境を整備し、読書や図書館に興味・関心を持ってもらう	
計画内容	総合図書館や分館の「ヤングアダルトコーナー」に中・高校生の関心の高い図書の展示を行う。 また、各中学校の図書委員会の子どもたちが集って、お薦めの本などのブックリストを作成する。 その他、	

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等
施策(事業)名	身近な公共施設での予約本の受取・返却サービス
4つの取り組み分野	I 家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II 学校における読書活動を推進します
	III 図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV 家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4) メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5) 市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続
所管課	総合図書館図書利用課
施策目標	利便性の向上に向けた取り組みにより、図書館を利用することが少なかった子ども・保護者の利用促進を図る
計画内容	福岡市内には、総合図書館と10館の図書館分館があるが、図書館サービスが行き届かない地域が多く存在している。「子どもの読書活動に関する意識調査」でも利用しない理由に「図書館が遠い」が高割合で挙げられている。 このため、身近な公共施設で予約した本の受取・返却ができるサービスポイントを地下鉄駅や情報プラザに設置し、図書館を利用することが少なかった子ども・保護者の利用促進を図る。 平成22年8月に設置した地下鉄博多駅、別府駅と情報プラザの図書返却ポストの利用状況により、予約本の受取・返却サービスの設置場所を検討する。

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策(事業)名		障がい児への図書の貸出
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続	
所管課	総合図書館図書利用課	
施策目標	障がいのある子どもたちにも読書の楽しさを実感してもらう	
計画内容	障がいのため来館が困難な子どもたちに対して、すでに実施している郵送貸出(無料)の周知に努めるとともに、大活字本や布の絵本などの資料の充実を図る。	

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策(事業)名		地域文庫等紹介マップの作成・配布
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続	
所管課	総合図書館図書利用課	
施策目標	子どもたちの手が届くところに本がある環境をつくることによって、家庭における読書活動を推進する	
計画内容	地域文庫は、公共図書館で図書サービスの行き届かない地域を補う重要な役割を果たしてきている。しかし、地域の有志で運営される地域文庫の活動を独自に地域住民へ紹介するには限度があるため、総合図書館で地域文庫の活動場所や活動状況を紹介する「地域文庫紹介マップ」を作成し、広く配布する。	

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等
施策名	「福岡市子どもと本の日」と「共読」の推進
4つの取り組み分野	I 家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II 学校における読書活動を推進します
	III 図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV 家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1) いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2) 大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3) 子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4) メディアとのよい関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5) 市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実 繼続
所管課	教育委員会生涯学習課
施策目標	「福岡市子どもと本の日」が市民に広く認知され、この日を中心に大人と子どもが共に「共読(ともどく)」などの読書活動を行い、また、子どもの読書のために自主的な市民活動が開催されるよう啓発していく。
計画内容	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた「子ども読書の日」(4月23日)にちなみ、子どもが本に親しむ機会をさらに増やし、家庭・地域・学校などを通じて、子どもの自主的な読書活動がより一層進められるように、毎月23日を「福岡市子どもと本の日」としている。子どものいる家庭において、メディアとのよい関係づくりを目指し、テレビなどを消して、子どもが保護者とともに読書に親しむなど、市民へのPRや働きかけを行う。 また、「共読(ともどく)」などの推進することで、家庭や地域などあらゆる場所での読書活動が実施されるよう啓発し、書店や出版業界を始め、企業と共に働くなど、連携を進めていく。

新・子ども読書活動推進計画 施策別シート

項目	内容等	
施策名	子ども読書フォーラムの拡充	
4つの取り組み分野	I	家庭・地域を中心とした読書活動を推進します
	II	学校における読書活動を推進します
	III	図書館を拠点とした読書活動を推進します
	IV	家庭・地域・学校等の連携を推進します
基本目標	(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境の整備
	(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会の提供
	(3)	子どもの読書活動を支える人材の育成
	(4)	メディアとの良い関係づくりと「福岡市子どもと本の日」、「共読(ともどく)」等の推進
	(5)	市民全体で子どもの読書活動を支えるしくみづくり
事業の位置づけ	充実・継続	
所管課	教育委員会生涯学習課	
施策目標	<p>「福岡市子どもと本の日」の啓発イベントとしての「子ども読書フォーラム」をより身近な場所で開催することや回数を増やすことで、啓発の効果を高め、各家庭や地域、学校で子どもと大人に読書活動の場を提供する。</p>	
計画内容	<p>子どもと保護者をはじめとする市民を対象に、子どもの読書活動の重要性を認識してもらう「子ども読書フォーラム」を開催する。 内容は、子どもの読書に関する講演、市民の読書団体の活動の様子の紹介、学校などの読書活動への取り組みの報告、読み聞かせの実演など。 子どもと保護者、市民とボランティア団体等子ども読書関係者が集まり、相互交流や情報交換の重要な場となるため、より身近な場所での開催や回数を増やすことにより、より効果的な啓発を行う。</p>	